



指定管理者制度の 導入中止について

あじさい館関連施設は、平成23年4月からの指定管理者制度導入に向け準備を進めてきましたが、今後の施設のあり方や運営について考慮し、指定管理者制度の導入を中止することになりましたのでお知らせします。関連施設は、今までどおり市の管理運営となりますのでよろしくお願ひします。

●あじさい館関連施設

福祉館、図書館、霞ヶ浦公民館、千代田公民館、図書館千代田分館

問総務課 ☎内線1526

●神立西口地区の

都市計画説明会を開催

●日時と場所

①10月5日（火）午後7時～
神立中央1・2丁目児童公民館
（土浦市神立1丁目13-12）
②10月9日（土）午後1時半～

やまゆり館会議室1・2

●内容 土地区画整理事業関連都市計画素案について

※①②は同じ内容ですので、都合の良い日にご出席ください。

問都市整備課 ☎内線2603

木造住宅の耐震診断を行います

地震に強いまちづくりを推進するため、木造住宅耐震診断士を派遣し、民間住宅の耐震診断を行います。

●対象住宅

昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された住宅で階数が2階以下、かつ在来工法による一戸建てで、延べ床面積30平方メートル以上

●対象者

対象住宅を所有し、かつ居住している方／世帯員に市税の滞納がない方

●募集件数 10件（申し込み先着順）

●個人負担

2000円／一戸
●申込方法 霞ヶ浦庁舎都市整備課窓口にて備え付けまたは市の

土浦協同病院

第6回 市民公開講座

テーマ 「乳がん」

日時 11月6日（土） 午後2時～4時

会場 県南生涯学習センター
土浦市大和町9-1
ウララビル5階

講師 外科医師、放射線医師、
乳がん看護認定看護師

国土浦協同病院地域医療連携室
☎029(823)3111

露茜（ウメ）・ブルーベリー など新作物の植栽に助成

市では、市の特産となるような作物（露茜・ブルーベリー・イチジク・ミカンなどの永年性作物）を畑地などに新たに植栽する方に対し、事業費の助成を行います。耕作放棄地の解消を図り農業の活性化を促進させるねらいがあります。

●対象 永年性作物を10アール

以上植栽し、新たな農作物を生産していきたいと考えている方（ただし、助成は30アールまで、過去5年間に耕作した同様の作物は助成できません。）

●助成額 苗木や資材代に、10アール当たり4万5千円を限度に、事業費の2分の1を助成。

●申込期限

12月20日（月）
問農林水産課 ☎内線2505

インフルエンザ予防接種 費用の一部を助成します

今年度は、新型インフルエンザと季節性インフルエンザの混合ワクチンの接種となります。市では、助成対象となる方に通知書や予防票を送付しますので、接種希望の場合は、かかりつけの医療機関にご相談ください。

なお、助成期間内に通知を持たずに接種を受けた場合は、手

対象者	助成額
①満65歳以上の方	1回目のみ 2,000円 (予診のみと なった場合、 予診料は全額 助成)
②満60歳～64歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の障害がある方、またヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害がある方〔身体障害者一級相当〕	1回目のみ 1,000円
③満1歳～中学3年生の方	

助成回数は初回1回のみで、
2回目は自己負担となります。

続きにより費用の助成を受けられる場合がありますので領収書を保管しておいてください。

●対象者と助成額

※予診のみとなった場合の助成は、左表の①②の方のみで、③の方は自己負担となります。

※助成期間内に該当年齢になる方は、該当年齢になった日から

ら対象者になります。それ以前に接種する場合は対象外（自己負担）になります。

●助成期間 10月1日～平成23年3月31日

※年齢に関わらず生活保護世帯・市民税非課税世帯世帯全員が非課税の方は全額無料になります。生活保護の方は社会福祉課へ、非課税の方は、保健センターへ事前に申請してください。

問健康増進課 ☎内線5202

難病患者福祉金申請の 受け付け

難病患者の方の生活を支援することを目的に、難病患者福祉金を支給しています。

●対象者 土浦保健所から「一般特定疾患医療受給者証」また

は「特定疾患登録証」の交付を受け、かつ市に住民登録のある方

●支給額 年額3万円

●受付日時・場所

10月12日（火）／働く女性の家
10月15日（金）／霞ヶ浦庁舎相談室2 いずれも午前9時半～正

午、午後1時～4時半

10月1日（金）～11月1日（月）／社会福祉課 午前8時半～午後

5時15分

●必要書類

①難病患者福祉金支給申請書／②県から発行された一般特定疾患医療受給者証または特定疾患登録証／③受給者

名義の預金通帳／④印鑑

問社会福祉課 ☎内線1167

大塚ふれあいセンターで 「ますます元氣教室」

市地域包括支援センターでは、さらに元気で日常生活が送れる

ように健康教室を開催します。

●日程 ①11月2日（火）『寝たきり予防体操実技とお話』／②

11月10日（水）『チューブ体操実技とお話』／③11月12日（金）『歯

の衛生について』／④11月16日（火）『高齢者の食事について』

／⑤11月24日（水）『高齢者の食事について』／⑥11月30日（火）

『シルバリーハビリ体操』／⑦12月14日（火）『シルバリーハビリ

体操』／⑧12月21日（火）『ポール体操実技とお話』

●時間 午前10時～正午（受付午前9時半～）

●場所

大塚ふれあいセンター

●対象者 市内在住の概ね65歳以上の方（定員20人）

●申込期間

10月1日（金）～15日（金） ※電話申し込み

問地域包括支援センター

☎0299（59）3645

お知らせ

子ども手当の申請は お済みですか？

4月から「児童手当」に代わり「子ども手当」が始まりました。

3月末まで児童手当を受給していた方は、申請を免除されていますが、中学生の子どもなど新たに子ども手当の対象となる子どもを養育されている方は、申請が必要になります。

※申請が10月以降になると、4月にさかのぼって支給を受けられなくなります。申請が必要な方で、まだお済みでない方は、**9月30日（木）までに必ず申請**をしてください。

問子ども福祉課 ☎内線1173

行政相談員に 相談してみよう！

行政相談員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者です。行政サービスに関する苦情、仕組みや手続きに関する問い合わせに対応しています。お気軽にご相談ください。

●行政相談開設日 10月21日（木）
※予約不要・相談無料・秘密厳守

小松崎正衛相談員 ☎029(896)0283	
あじさい館相談室	10:00～15:00
小倉征夫相談員 ☎0299(59)3560	
千代田庁舎2階第2会議室	10:00～11:30
働く女性の家2階相談室	13:30～15:00

※開設日以外でのご相談は、直接相談員にお電話ください。

問広報広聴課 ☎内線1152

「秋バラまつり」

より鮮やかに色味を増した650品種3万株のバラが咲き競います

9月25日（土）～11月7日（日）

問茨城県フラワーパーク
☎0299(42)4111

かすみがうら市 ふるさと大使をご推薦ください

ー全国のまちで市の魅力をPRー

市外在住で、市に愛着を持つ方を、「ふるさと大使」に委嘱し、それぞれの居住地域や活動場所で多くの方に「ふるさと市民の登録拡大」や市の知名度アップのためのPRをしていただきます。

親戚や知人の中で、文化人や芸能人をはじめ、マスコミ関係者や企業の経営者など、各方面で活躍されている方で、「ふるさと大使」にふさわしいと思われる方をご存じの方は、推薦をお願いします。

※報酬は支給しませんが、宣伝活動のため名刺などを提供します。

※選考の上、本人に確認してから委嘱させていただきます。

●推薦期限 10月5日(火)まで 企画課 ☎内線 1564



推薦は、所定の用紙にご記入の上、企画課まで提出してください。用紙は、両庁舎・出張所にあるほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

地デジ詐欺にご注意ください

地デジ化まであと10ヵ月

☆2011年7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。

地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビチューナーを取り付ける方法もあります。これらの地デジの準備で「何をすればよいかわからない」という方は、デジサポへご相談ください。

また、エコポイントによるデジタルテレビの購入支援は、12月末までです。エコポイントは、アンテナ工事にも利用できます。地上デジタルテレビ放送のことで、「テレビ局職員や「地上デジタルテレビ受信対策員」と名乗り、受信工事やテレビの調整の代金支払いを求める詐欺が発生しています。行政機関、放送事業者が地デジ対応の工事を理由に現金を要求することは一切ありません。「不審かな？」と思ったら、総

務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)、お近くの警察署、消費者生活センターへご相談ください。



ため、悪質商法撃退マニュアルを作成しました。どうぞご利用ください。

●設置場所 千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、働く女性の家、あじさい館
消費生活センター(霞ヶ浦庁舎内) ☎内線 2528

10/28 (木)

第6回かすみがうら市
ゴルフ連盟団体対抗戦
参加者募集!

セゴビアゴルフクラブ (高倉)

参加資格	市内在住または在勤で2人1組 ※2人チームが組めない場合、個人戦の参加もできます。
参加人数	先着 120人(60チーム)
参加費	約 12,300円 (プレー代、パーティー代、賞品代ほか)
申込方法	申込書に必要事項を記入し、スポーツ振興課、中央出張所または千代田ゴルフセンター(新治 1824 ☎ 0299(59)2950)に提出してください。
申込期間	9月24日(金)～10月8日(金)
団体体育協会ゴルフ部	萩原光義 ☎ 0299 (59) 4567

普通救命講習会Ⅰ・Ⅱ
受講生募集

消防署では、いざという時、正しい応急処置が行えるように、AEDの使い方を含めた講習会を開催します。

●日時 11月14日(日) 午前8時45分受付

【普通救命講習会Ⅰ】
午前9時～正午

【普通救命講習会Ⅱ】
午前9時～午後1時

●場所 あじさい館講座室
●募集人員 普通救命講習会Ⅰ・Ⅱ合わせて30人(定員になり次第締め切り)

●対象者 市内在住、在勤、在学者(中学生以上)

☎0299 (59) 0119
霞ヶ浦消防署

土浦一高「第42回歩く会」
で霞ヶ浦地区を横断

土浦一校の全生徒が「歩く会」で霞ヶ浦地区内を闊歩します。霞ヶ浦湖畔やハス田の細道など全長29キロメートルを1日で歩きます。通行の際はご協力とご注意をお願いします。

●日時 10月8日(金)午前8時半スタート

●コース かすみがうら市水族館～あじさい館～霞ヶ浦環境科学センター～上天津東小学校～榎の木公園～川口運動公園

☎029 (822) 0137
土浦第一高等学校

「道路交通センサス」にご協力ください

道路交通状況を全国規模で調

査する「道路交通センサス」が行われます。車の利用状況を調べる自動車起終点調査では、無作為に選定させていただいた所有者のお宅に調査員が訪問し、一日の車の利用状況などについてアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

●実施期間 9月下旬～11月下旬
国土交通省常陸河川国道事務所 ☎029 (240) 4061

法務総合相談所開設のお知らせ

法務局職員や人権擁護委員が相談に応じます。

●日時 10月9日(土)午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

●場所 県南生涯学習センター(ウララビル5階)

●相談内容 境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続、抵

行政書士無料相談会

●日時 10月17日(日) 午前10時～午後4時

●場所 働く女性の家

●相談内容 相続、遺言、法人設立、営業許可に関すること、農地転用許可、帰化永住、在留資格関係、交通事故、権利義務、事実証明に関することなど ※事前予約不要

☎029 (305) 3731
茨城県行政書士会

調停無料相談会

金銭問題・サラ金問題、交通事故、借地・借家、家庭の問題などに石岡調停協会の民事調停委員が相談に応じます。

●日時 10月30日(土) 午前10時～午後3時

●場所 石岡市国府地区公民館(石岡市国府5-7-1)

☎0299 (22) 2374
石岡調停協会(石岡簡易裁判所内)

不動産鑑定士による
不動産無料相談会

●日時と会場
【土浦会場】10月5日(火)午前9時半～正午／県南生涯学習センター(ウララビル5階)

☎029 (246) 1222
茨城県不動産鑑定士協会

国勢調査

国勢調査員証を携行した調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。

ご協力を願います。



■調査票は封入して提出いただきます。(調査員が調査票の記入内容についての確認は行いません。)

■調査票には、あなたの世帯の世帯員を漏れなく記入してください。

■国勢調査員をよそおった「かたり調査」にご注意ください。



☎霞ヶ浦庁舎総務課 ☎内線 2202・2203

生涯学習講演会

11/21 (日)
13:30～15:00

入場無料

「がんばっぺ、
オラの大好きな日本」

□会場：レイクエコー
(行方市宇崎 1389)

□定員：448人
(定員になり次第締め切り)

□申込方法：電話またはFAXで申し込みください。

☎ 0299(73)2300 FAX 0299(73)3925

□申込開始：9月21日(火)

タレント・山形弁研究家

ダニエル・カール

県南生涯学習センター フェスティバル

◆10月16日(土) オープニング
セレモニー太鼓、ウララ寄席、
ジャズコンサート
◆10月17日(日) 人情時代劇、
音楽発表など

両日とも館内でゴスペルや
ハーモニカなどの発表や面打
ち、いけばななどの展示、コ
ーティングの基礎と体験ができる交
流コーナーなどが設けられま
す。また、「無料古本配布」コー
ナーでは、「もう読み終わった
本」「不要になったCD」を募集
しています。

茨城県県南生涯学習センター
☎029(826)1722

大好きいばらき就職面 接会(後期)

県内企業約140社の企業説
明や面接会です。

●開催期日と場所

【水戸会場】10月20日(水) ホテ
ルレイクビュー水戸

【つくば会場】10月26日(火) ホ
テルグランド東雲

●時間 プレゼミナール 午前11
時～11時45分／面接会 午後1
時～4時

●対象 大学院・大学・短大・

専修学校を平成23年3月卒業予
定者と未就職既卒者

●その他 事前申し込み不要。
参加費無料。履歴書を複数お持
ちください。詳しくはホーム
ページ参照。

茨城県労働政策課
☎029(301)3645

青年海外協力隊・シニア 海外ボランティア募集

発展途上国の人々と共に生活
し、あなたの技術や知識を生か
して、その国づくりに貢献する
海外ボランティアの「体験&説
明会」が開催されます。

①10月3日(日)午後1時～3時
半(シニア)／午後4時半～7時
半(協力隊)

イースつくば2Fイース
ホール

②10月23日(土)午前10時～午後
0時半(シニア)／午後2時～4
時半(協力隊)

つくば国際会議場2F中会議室
※参加無料、事前申し込み不要

●ボランティアの募集資格
【青年海外協力隊】満20～39歳
【シニア海外ボランティア】満40

～69歳
※年齢は平成22年11月8日現在
●JICA筑波
☎029(838)1774

平成23年度茨城県立土浦産 業技術専門学院学院生募集

●訓練科名 機械技術科、自動
車整備科、情報技術科、コン
ピューター制御科

※訓練は2年です。

●応募資格 高等学校または中
等教育学校を卒業した者(卒業
見込みを含む)もしくはこれと
同等以上の学力を有すると認め
られる者

●受付期間 10月25日(月)～11
月5日(金)

●試験日 11月12日(金)

茨城県立土浦産業技術専門学院
☎029(841)3551

平成23年度産業技術短期 大学校入学者選考試験

「開かれた短期大学校」として
「ITのプロフェッショナル」を
育成している県立の短期大学校
です。高等学校の新卒者からお
おむね35歳までの社会人応募
も設けています。

●募集科名 情報通信科、情報
処理科

●受付期間

(1)高等学校などの新卒者
9月27日(月)～10月15日(金)

(2)高等学校既卒者など
9月6日(月)～10月1日(金)

生涯設計に柔軟に対応 安心で豊かな老後を

農業者年金

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する20
歳から60歳未満の農業従事者(配偶者・後継者も含む)へ

保険料の額は自分で決められます

保険料を月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に
選択でき、保険料納付期間が短期間であっても、それに応じた年金
を受給できる積み立て方式です。

手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります

基本となる保険料(2万円)のうち、以下の区分により国から保険
料が補助されます。

区分	必要な要件	補助割合	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 5割	6,000円 3割
2	認定就農者で青色申告者		
3	1または2の者と家族経営協定を締結し、経 営に参画している配偶者、後継者	6,000円 3割	4,000円 2割
4	認定農業者か青色申告者のいずれか一方を満た す者で3年以内に両方を満たすことを約束した者		
5	35歳未満の後継者で35歳まで(25歳未満の者 は10年以内)に1の者となることを約束した者		

【補助期間】(1)35歳未満の方は要件を満たしているすべての期間。
(2)35歳以上の方は、10年間を限度として、通算して最長20年間。

農業委員会事務局 ☎内線 2702

国民年金ニュース

今月のテーマ

「年金を受けている方が亡くなったとき」

年金を受ける権利は、年金を
受けている方が死亡するとなく
なります。必ず遺族の方が、「死
亡届を提出してください。」

この届が遅れると、年金を多
く受け取り、後で返還しなけ
ればならない場合がありますの
で、ご注意ください。

▼死亡した方に支払われる年 金が残っているとき

年金は死亡した月の分まで支
払われます。死亡した方に支払
われる年金が残っているときは、
遺族の方にその分の年金(未支
給年金)が支払われます。未支
給年金を受けるには、「未支給
【年金・保険給付】請求書」を提
出する必要があります。

また、未支給年金を受け取る
ことのできる遺族の方は、年金
を受けていた方の死亡当時、そ
の方と生計を同じくしていた配
偶者、子、父母、孫、祖父母ま
たは兄弟姉妹です。受けられ

▼死亡した方の遺族が年金を 受けられるとき

公的年金制度に加入中または
受給中の方が亡くなった時、そ
の方によって生計を維持されて
いた遺族が年金を受けられる場
合があります。この年金を受け
るには、裁定請求書を提出する
必要があります。

※老齢基礎年金の未支給請求と
遺族基礎年金の裁定請求の窓口
は、市役所となりますが、死亡
した方が厚生年金や共済年金
だった場合窓口が異なりますの
で、年金証書などで確認してく
ださい。

国民保年金課 ☎内線 1146

重大な災害・河川環境の悪化につながる 河川での不法行為はやめましょう

- ❌ 河川(湖)の水を取水し利用すること
- ❌ 田畑を耕作したりまたは草花を植えたりすること
- ❌ 釣り台や桟橋など工作物を設置すること
- ❌ 土砂などを採取したり竹林などを伐採・採取すること
- ❌ 湖岸堤防を切盛土し出入口を設けるなど土地の形状を改変すること
- ❌ 河川管理施設(堤防や護岸など)を破損すること
- ❌ 家庭粗大ごみ、ふん尿、動物の死体、その他の産業廃棄物などを河川に捨てたり、埋めたり、または放置すること

国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所
☎0299(63)2419

平成23年版 「農業日誌」 「ファミリー日誌」 「新農家暦」 予約受付を開始

- 種類・料金(税込)
- 農業日誌 1,400円
- ファミリー日誌 1,400円
- 新農家暦 400円

●代金支払
品物受け取りの際のお支払い

●申込締め切り日

11月10日(水)

●申し込み先

霞ヶ浦庁舎総務課

☎内線 2202・2203

